

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和5年7月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和5年7月12日 午後3時00分
閉 会	令和5年7月12日 午後3時20分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社 会 教 育 課 長 : 佐 藤 信 雄 教 育 部 次 長 : 松 田 訓 一 こ だ も 未 来 室 長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 教 育 総 務 課 長 代 理 : 水 谷 亘 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 阪 口 敏 基 こ だ も 家 庭 課 長 : 吉 村 あ かね 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について

教育総務課長	<p>議案第1号「高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について」説明します。</p> <p>本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定及び高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員設置要綱第1条及び第3条第2項の規定に基づき、2ページの候補者名簿のとおり委嘱するものです。</p> <p>なお、委嘱日は、令和5年7月12日、任期は、委嘱日から2年で令和7年7月11日までとなっています。</p> <p>また、委員としまして、小谷委員、梨木委員、奈良委員の3名とも留任いただき、引き続き委員をお願いするものです。</p>
採決	可決

・議案第2号 令和6年度使用高石市立中学校教科用図書採択について

<p>学校教育課長</p>	<p>議案第2号「令和6年度使用高石市立中学校教科用図書採択について」説明します。</p> <p>高石市立中学校の令和6年度使用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により、令和5年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければなりません。従いまして、中学校の令和6年度の使用教科用図書については、4ページに令和5年度使用高石市立中学校教科用図書を記載しています。この教科用図書一覧の図書を令和6年度使用教科用図書に採択するものです。</p> <p>なお、小学校教科用図書の採択については、8月定例会で審議し、採択いただく予定です。</p>
<p>採決</p>	<p>可決</p>

・議案第3号 令和5年度高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

<p>学校教育課長</p>	<p>議案第3号「令和5年度高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」説明します。</p> <p>本議案は、高石市いじめ防止対策推進委員会条例第3条第1項の規定に基づき、適切にいじめ問題に対処する公平性、中立性を確保するという観点から専門的な知識や経験を有する方として、6ページの委嘱候補者名簿の5名の方をすべて再任とし、委嘱するものです。</p> <p>なお、委嘱日を令和5年8月1日、任期については、令和5年8月1日から令和6年7月31日までとなっています。</p>
<p>採決</p>	<p>可決</p>

・議案第4号 高石市立図書館指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>議案第3号「高石市立図書館指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」説明します。</p> <p>本議案は、高石市立図書館の指定管理者を公募するに当たり、指定管理者候補者選定委員会委員について、地方自治法第138条の4第3項及び高石市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第7条第3項の規定に基づき、8ページの候補者名簿のとおり委嘱するものです。</p> <p>なお、委嘱日については、第1回高石市立図書館指定管理者候補者選定委員会の日とし、任期については、委嘱日から高石市立図書館指定管理者候補者決定の答申の日までとなっています。</p>
<p>西村陽子委員</p>	<p>来年度以降の指定管理者の選定のための委員会だと思いますが、候補者の決定するまでのスケジュールはどうなっていますか。</p>
<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>この議案をお認めいただいた後、選定委員会を開催した中で日程も決定いたしますが、おおまかには、8月に公募説明会を開催し、その後9月までは公募期間、10月頃には答申をいただき、11月の教育委員会定例会、12月の市議会定例会に提案していきたいと考えています。</p>
<p>採決</p>	<p>可決</p>

・報告第1号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、学校教育課2件、社会教育課11件の合計13件の報告をするものです。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和5年6月7日から令和5年7月11日までの当委員会関係諸行事について説明。
山本教育長	報告があったものとして処理します。